

令和6年11月10日

ご家族各位

特別養護老人ホーム 新篠津福祉園
施設長 豊田 一寛

【宿直員の配置廃止に伴うお知らせ】

これまで特別養護老人ホームでは夜勤職員とは別に宿直員を配置することが義務付けられており、当施設では宿直員を外部業者に委託しておりました。今年3月厚生労働省より消防設備の基準強化や人手不足等を考慮し、基準を満たす夜勤職員を配置している場合には宿直員を配置しなくても差し支えないと通知がありました。当施設は夜間想定火災避難訓練を年3回実施、6名の介護職員が夜勤で勤務しています。

この通知を受け準備を進め12月より宿直員配置を廃止することにいたしました。

それに伴いいくつかのお願いやご不便をおかけすることがありますのでお知らせいたします。

電話、窓口対応は9:00~17:30でお願いいたします。この時間以外も電話対応はできますが西町1の介護職員が対応することになりますので、基本的には緊急時の連絡のみでお控えくださいますようお願いいたします。

上記以外の時間に来園される場合（急変時やお看取りでお亡くなりになった時など）は夜間用のインターホンを押していただくと西町1の介護職員が対応し玄関を開錠いたします。

利用者様への差し入れも上記の時間内をお願いいたします。

また防犯対策として現在設置しているカメラも含め24か所にカメラを設置することにいたしました。

なおこの文書は身元引き受け人のみの発送としますので、お手数ですが関係者の方への連絡をお願いいたします。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

《連絡先》

電話 0126-57-2730

施設福祉課長 戸来幸恵